

協 議 調 書

伊那市・高遠町・長谷村合併協議会

協議項目	24 - 12	提案日	第 2 回 協議会 平成16年9月24日	確認日	第 3 回 協議会 平成16年10月13日
協議項目	農業集落排水施設使用料			関係項目	
調整方針（案）	現行のまま新市に移行し、合併後6年目から統一使用料とする。なお、住民負担の急激な変化を避けるため、旧市町村単位として、最長5年間で段階的に統一使用料に向けた調整を行う			協議結果	方針案のとおり
関係資料	別添のとおり				